

特定最低賃金（産業別）の日本標準産業分類表

自動車（新車）小売業
適用する使用者 島根県の区域内で自動車（新車）小売業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車（新車）小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者
日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）
<p>I59 機械器具小売業</p> <p>I590 管理、補助的経済活動を行う事業所（59 機械器具小売業）</p> <p>I5900 主として管理事務を行う本社等</p> <p>I5908 自家用倉庫</p> <p>I5909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所</p> <p>I591 自動車小売業</p> <p>I5911 自動車（新車）小売業</p> <p>I5912 中古自動車小売業（島根県最低賃金適用）</p> <p>I5913 自動車部分品・附属品小売業（島根県最低賃金適用）</p> <p>I5914 二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）（島根県最低賃金適用）</p> <p>I592 自転車小売業（島根県最低賃金適用）</p> <p>I593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）（島根県最低賃金適用）</p> <p>L7282 純粋持株会社</p>

適用除外労働者

- 1 18歳未満又は65歳以上の者
- 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- 3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者